

≪各区の主要課題に対する市の取組状況等≫

別紙

No.	提案区	大項目	小項目	各区の主要課題	現在の取組状況	関連事業名	今後の取組予定や方向性	各委員からの意見等
1	東	介護予防・生活支援	介護予防	前期高齢者などの元気な高齢者の介護予防活動を対象とした、地域の実情に応じて活用できる補助制度を検討して欲しい。	【高齢福祉課】 ・「くまもと元気くらぶ」活動支援事業補助金や、地域支え合い型サービス補助金の制度を整えており、高齢者の介護予防活動に取り組んでいる団体に対して補助金の交付を行っている。	地域リハビリテーション活動支援事業	【高齢福祉課】 ・引き続きこれらの補助制度の利用促進に向けた周知に取り組むとともに、地域の実情を踏まえた様々な介護予防活動に活用可能な制度となるよう、利用者等のご意見をいただきながら、必要に応じて制度の見直しを検討する。	【熊本県看護協会】 ・現在の利用者ではなく、地域で活動しており、補助制度を活用していない団体から意見を聴取して、活用可能な補助制度を検討すべきと考える。 ・補助制度を活用しないで、元気高齢者の介護予防につながる活動をしている地域があると思う。小さな活動がたくさんあることが介護予防につながっていくと思う。そのような地域の活動をまちづくりセンター等で紹介していくのもよいのではないかなと思う。 【熊本県地域密着型サービス連絡会 熊本市ブロック会】 ・地域に根ざした運営を目指しているので、地域で行われる介護予防事業をサポートする体制を確立したい。 【熊本県理学療法士協会】 ・別紙参照（①）
2	西		生活支援・移動支援	移動販売やAIデマンドタクシーなどの民間企業との連携や、関係機関の把握しているニーズを共有し、地域で活用しやすい取組の検討。	【高齢福祉課】※生活支援全般について ・移動支援や買い物支援などの生活支援については、住民主体で実施される地域支え合い型（訪問B、D）サービスの新規立上げ運営支援のほか、介護予防サポーターによる支援活動の促進などに取り組んでいる。	地域包括ケアシステム推進経費 介護予防・生活支援サービス事業費（支え合い型サービス）	【高齢福祉課】※生活支援全般について ・地域支え合い型サービスについては、引き続き立上げ、運営支援に係る補助金制度の充実を検討していく。 ・令和5年度（2023年度）から、介護予防サポーターと地域ニーズとのマッチングを行う仕組みづくりに取り組んでおり、現在の実証を踏まえ、来年度以降、介護予防サポーターの活躍の場を創出していくことで、多様な生活支援の提供を推進していく。	【熊本県看護協会】 ・公共交通空白地域だけでなく、時間的制限が多い地域(公共交通機関の本数が少ない地域)に対しても移動手段を確保しないと、外出の機会が減少し介護予防につながらないと思う。 ・乗合タクシーやAIデマンドタクシーの運行範囲の拡大が必要ではないか。 【熊本県理学療法士協会】 ・別紙参照（②）
3	中央			ライドシェア・介護予防サポーターマッチング(乗降介助や外出付き添い等)を基に、多様な主体(各種民間企業・医療福祉関係機関等)と連携した生活支援に係る移動手段の確保が必要。				
4				介護保険でも通院時等乗降介助による受診や行政手続き等の移動支援はできるが、計画に基づくサービス利用であり緊急時の対応など柔軟な活用ができない。	【移動円滑推進課】※移動手段（AIデマンドタクシーなど）について ・公共交通空白地域等において、乗合タクシーを運行している（令和6年〔2024年〕8月現在で22路線） ・また、公共交通空白地域を含む区域のバスや鉄道といった基幹公共交通との接続や、日常の移動手段の確保を目的として、西南地域及び植木地域において、AIデマンドタクシーの本格運行を令和6年（2024年）7月より開始した。	乗合タクシー AIデマンドタクシー	【移動円滑推進課】※移動手段（AIデマンドタクシーなど）について ・乗合タクシー及びAIデマンドタクシーの運行を継続し、公共交通空白地域等における移動手段を確保する。 ・また、持続可能な公共交通の実現に向けて、コミュニティ交通のサービス水準等について検討していく。	
5	北		高齢者等の移動手段や買い物支援サービス等の体制整備が必要。	【商業金融課】※買い物支援サービスについて ・平成30年度（2018年度）に、商店街や事業者が実施している「商品の配達」や「自宅・店舗への送迎」などのサービスをまとめた冊子「熊本市お買い物サポート便利帳」を作成。 ・市ホームページ上に掲載するとともに、各区福祉課・まちづくりセンター・地域包括支援センター等を通じて配布した。	買い物弱者対策事業	【商業金融課】※買い物支援サービスについて ・令和7年度（2025年度）に「熊本市お買い物サポート便利帳」の掲載内容更新に着手し、完成後は市ホームページ等で公開予定。		
6	東	在宅医療・介護連携	普及啓発	地域全体や家庭内において高齢者に対するより一層の理解が進むよう、小・中・高校生への認知症サポーター養成講座の開催やACP（アドバンス・ケア・プランニング）、メッセージノートなどの積極的な普及啓発が必要。	【医療対策課】 ・人生会議（ACP）やメッセージノートの活用等について出前講座、市民講演会、市広報媒体（ホームページ、ラジオ、LINE等）、関係者へのメール等で広報した。 ・また、人生会議の日（11/30）に合わせた市民や医療介護関係者（職員含む）向けの広報を強化した。 ・令和5年度（2023年度）の市民講演会は、親が在宅医療や介護が必要になることも世代（40～60代前半）をターゲットに、「「親世代」が元気なうちから知っておきたい在宅医療と人生会議」というテーマで実施した。 ・また、健康フェスティバルでボランティア団体や関係機関へ情報提供を行うとともに、西区ささえりあ圏域での研修会や8020健康づくりの会中央支部での「人生会議セミナー」等に協力した。	在宅医療介護連携推進事業	【医療対策課】 ・令和6年度（2024年度）はメッセージノートの改訂を予定しており、熊本市在宅医療・介護連携等協議会で協議しながら改訂作業を進める。 ・また、出前講座や市民講演会、市民や関係者への啓発を継続実施し、人生会議の日に合わせ広報強化を図る。 ・人生会議やメッセージノートなどの普及啓発については、新たな啓発の対象として学生やPTA、市で育成するボランティア等を対象とした啓発や、効果的な広報について引き続き、検討する。	【熊本県看護協会】 ・看護職を対象に、医療機関をはじめ、多様な生活の場での看取りケアを行い、さまざまな場面での意思決定支援に関する研修を開催している。 【熊本県理学療法士協会】 ・別紙参照（③）
7	南			人生会議やメッセージノートについての認知度をさらに高めるため、市全域において広く啓発することが必要。				
8	中央			住民が希望すれば自宅や生活圏域の施設などで最期を過ごすことができる選択肢が選ばれるように、在宅医療や在宅介護の啓発、身近な地域での医療・介護・福祉・地域の連携ができる仕組みづくりが必要。				
9	南		多職種連携	住民が望む良質な在宅療養を提供できるよう、医療・介護分野の関係機関と、より前向きで具体的な協議を進めることが必要。	【医療対策課】 ・令和5年度（2023年度）末に在宅医療の二つの検討会を統合し、新たに福祉分野の関係団体も参画する「熊本市在宅医療・介護等連携協議会」を設置し、多面的な視点で在宅医療介護連携についての協議を実施する体制確保を行った。 ・多職種連携研修会を毎年実施し、令和5年度（2023年度）は医療・介護現場でニーズの高かった「ハラスメント」をテーマに実施した。	在宅医療介護連携推進事業	【医療対策課】 ・引き続き、熊本市在宅医療・介護等連携協議会で4つの場面ごと（日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り）に目指す姿や取組を共有し、市全体や各団体同士の連携による具体的な取組ができるよう支援する。	【熊本県看護協会】 ・外来看護師を対象に在宅医療支援能力向上のための研修会を開催し、地域組織や他団体と連携し、在宅療養を支えている。 【熊本県地域密着型サービス連絡会 熊本市ブロック会】 ・今後、医療、介護分野の関わりは重要であるため、各区における多職種連携会議に参加するようにしている。
				医療介護連携の不足。	【高齢福祉課】 ・熊本市地域包括支援センター連絡協議会及び熊本県医療ソーシャルワーカー協会と連携し、高齢者支援センターささえりあと各医療機関のソーシャルワーカーとの合同研修会を開催した。	地域包括ケアシステム推進経費	【高齢福祉課】 ・引き続き、職能団体との連携強化に向けた研修などを企画していく。	【熊本県理学療法士協会】 ・別紙参照（④）
10	北							

《各区の主要課題に対する市の取組状況等》

No.	提案区	大項目	小項目	各区の主要課題	現在の取組状況	関連事業名	今後の取組予定や方向性	各委員からの意見等
11	東	認知症	普及啓発	《再掲》 地域全体や家庭内において高齢者に対するより一層の理解が進むよう、小・中・高校生への認知症サポーター養成講座の開催やACP（アドバンス・ケア・プランニング）、メッセージノートなどの積極的な普及啓発が必要。	【高齢福祉課】 ・認知症キッズサポーター養成講座を実施している。令和5年度（2023年度）は小・中・高校で延べ71回、4,566名が受講。	認知症高齢者等支援事業	【高齢福祉課】 ・今後も、幅広い世代、業種、団体などでの認知症サポーター養成講座を継続して実施していく。	【熊本県看護協会】 ・熊本県の委託事業による熊本市市看護職員認知症対応力向上研修「マネジメント編」を開催している。 【熊本市民生委員児童委員協議会】 ・令和6年（2024年）1月から「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行。民生委員としての活動方針である「住民相互に支え合う地域づくり」と重なることであり、これまでの活動を推進していく。 ・地域では1人暮らし高齢者が増えているので、認知症と気づくことが遅れ、問題となることも生じている。 ・お互いに理解できるように関係者や機関と相談し、共生社会の実現に向け、推進したいと考えている。
					【人権政策課】※人権啓発について ・第2次熊本市人権教育・啓発基本計画において、高齢者の人権問題を含む20の分野別人権問題についての啓発に取り組むこととしている。 ・具体的には、高齢者の人権問題について市政だよりやホームページへの記事掲載や人権啓発イベント等の機会を捉えて、啓発冊子等の配布を行っている。	人権啓発経費	【人権政策課】※人権啓発について ・今後も、高齢者の人権問題について理解が深まるようあらゆる機会を捉えて、人権教育・啓発に取り組んでいく。	【熊本県精神科協会】 ・COVID19下で中断していた事例検討会や他団体との意見交換会を少しずつ再開している。 ・各地域包括支援センターと最寄りの精神科病院の連携を促進して、相談しやすい環境をつくる必要がある。 ・区役所や地域包括支援センター主体で何かしらの研修会や交流会等を開催して、そこに地域住民のほかに医療や介護関係者にも参加してもらうような形が良いのではないかと。
12	中央	その他	体制整備	区として多様な相談に対応できるよう包括的・重層的支援ができる部署の設置が必要。また、地域共生社会の実現に向けて、多様な主体がつながり相互理解が深まるよう、区単位での予算・協力体制の整備を図ることが必要。	【健康福祉政策課】 現在策定中の「第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画」において、「だれもがつながる地域づくり」を4つの基本方針のひとつに掲げ、包括的な相談支援体制づくりや多様な主体の連携による当事者等の支援等を取組として進めていくこととしており、特に孤独・孤立対策については、既存の官民連携プラットフォームの拡充や法施行に伴う地域協議会の設置など複合化・複雑化した課題を抱える当事者等への更なる体制整備を進めていく方針。		【健康福祉政策課】 第5次計画の方針等に基づき、今後、孤独・孤立を切り口とした様々な複合化等の課題を抱える当事者等に対して、庁内・各区関係課を含めた官民連携による相談・支援体制の拡充等を図っていく中で、また、昨今の高齢者・障がい者・こども等に対する包括的・重層的な相談・支援体制等へのニーズが高まっていく中で、各区の相談等の体制拡充にあたって、必要な体制や予算・人員等についての協議を双方向で進めていく必要があると考えている。	【熊本県地域密着型サービス連絡会 熊本市ブロック会】 ・地域共生社会の実現に向け多職種と連携を図りたい。
13	西		普及啓発	動物愛護センターと協力し、リーフレット等を活用して、これからペットを飼おうとしている一人暮らしの高齢者の方たちに検討事項・注意事項の啓発を行う必要がある。	【動物愛護センター】 ・出前講座「みづかないのちのかかわりかた」を実施し、適正飼養の普及啓発に取り組んでいる。 ・ホームページに、啓発リーフレット（環境省発行）を掲載し、飼う前の確認事項や注意点について周知している。	動物愛護推進事業	【動物愛護センター】 高齢者向けの啓発チラシを作成し、既にペットを飼っている方も含め、ペットを飼おうとしている高齢者への効果的な広報について検討していく。	【熊本県理学療法士協会】 ・別紙参照（⑦）
14	西		DX推進	地域包括支援センターを含めた関係機関とのDXの推進、及び情報共有ツール活用の検討。	【高齢福祉課】 ・ケアプラン等の関係機関との共有を効果的、効率的に行うため、くまもとメディカルネットワークの活用推進や利用者の拡大に向けた啓発等を行っており、今年度においては高齢者支援センターささえりあ及び居宅介護支援事業所を対象に、くまもとメディカルネットワークに関する研修を実施した。	地域包括ケアシステム推進経費	【高齢福祉課】 ・熊本市と高齢者支援センターささえりあとのデータのやり取りを安全で効率的に実施するため、クラウドストレージサービスの導入を検討する。 ・高齢者支援センターささえりあ業務軽減に向けて、指定申請の電子化やくまもとメディカルネットワークなどのデータ連携ツールの活用など、引き続き、DXを推進する。	【熊本県地域密着型サービス連絡会 熊本市ブロック会】 ・人材不足の声は多く、DX推進も熊本県地域密着型サービス連絡会と連携しながら進めていきたい。